

1920年代『外交時報』にみる日本の国際情勢認識

伊藤信哉（松山大学法学部法学科准教授）

はじめに

◇『外交時報』とは

- ・1898（明治31）年に創刊された、20世紀前半の日本を代表する外交専門誌
- ・その特徴は①報道／評論／学術の3つの領域において、高い水準の論稿を掲載していたこと（1920年代以降）
 - ②政・財・官・軍・学・評論界の一線級の人物がこぞって寄稿していたこと
 - ③編集人の半沢玉城が、自説と対立する内容の論稿も、広く受け入れて掲載していたこと

◇同誌の論説を分析することにより、当時の日本人の国際情勢認識の一端を解明することができるのではないかと

◇本報告では、1920年代前半（1920～24年ごろ）の同誌の論説欄を検討の対象とし、寄稿者たちの国際情勢認識や対外政策論を、分類・整理することをめざす

1. 国際情勢全般をめぐる認識：総論1

◇論者間で概ね認識が共通する点

- ①第一次世界大戦後の国際関係は、ますます緊密化・複雑化してゆく。
- ②「国民の支持や批判が反映される」という意味での「外交の民主化」「国民外交の実現」は世の趨勢である。
- ③世界大戦を機に国際関係が直ちに根本から変革することはなく、当面は列強間の対立や相剋は続いていく。
＝国際聯盟は直ちに有力な機関とはならない。

◇論者間で認識が対立する点：「列強間の帝国主義的・権力政治的な対立や相剋は、これからどうなるか」

a) 今後も維持継続（あるいは激化）してゆく：半沢玉城や蜷川新が代表的論者（伝統主義）

半沢玉城：「世界人類の思想一少くとも列強政治家の心頭に燃えつゝある根本的情火一が戦前のソレと大差なき帝国主義的慾望に依て支配されつゝある」「世界は即ち間断なき帝国主義の演舞場也。資本国家の容赦なき競技場也」〔412/pp.2-3,18〕

b) そうとも限らず、今後は徐々に変化してゆく：末広重雄や林毅陸が代表的論者（国際協調主義）

林毅陸（外交史学・衆院議員）：「大戦後の国際政治に於ての新なる傾向…国際協調の気運が著しく増進し来つた」「所謂インターナショナル・コンシヤンス（国際良心）とも称すべきものが、今や頭を擡げつゝある…偏狭なる排他的の国家主義に陥ることを慎み、一般人類共存共栄の中に、自国の福利を図ると云ふ心得を以つて進むの外はない」〔420/pp.2-3〕

2. ワシントン会議（1921年～22年）：各論1

◇会議開催の提案に対する反応

・冷淡な態度を示すものが多い

半沢玉城：「米国は軍備を制限する事に依て太平洋及極東方面の暗雲を一掃して日米間の恒久的平和を期し得べしと為すが如し」しかし「若し日米間に暗雲ありといはゞ、そは米国民自身の主我的観念と利己的態度とに基因するものにして…日本は断じて其の責を分つべき理由を發見せず」〔405/p.6,8〕

江木翼（貴族院議員）：軍縮については、せいぜい一種の紳士協定ができれば、それで満足すべき。また「太平洋問題、極東問題を論議せむとするのが第二の目的らしい。…然し一体何処に極東に於て五国会議で決せなければならぬ問題が在るか」〔402/p.31〕

松波仁一郎（商法学）：「余は華盛頓に於ける軍備制限会議の…失敗を予期す」〔403/p.1〕

・一方、積極的に対応すべきとの見解もあり

副島道正（貴族院議員）：「仮に邪心を有する国ありとするも我国が正道を踏んで會議に臨むに於ては何等憂ふべき現象は存しない」「我国は只赤誠を以て太平洋會議に臨み既往の過を改め自今誠意支那を善導し善隣の実を挙ぐることを努むべき」〔403/

pp.26-27]

末広重雄（外交史学・国際法学）：「海軍協定に関する協定の成立することは、吾々軍備制限論者の切に望む所」「之〔海軍軍備〕に適當なる制限を加ふことは、我国の急務であるのに、何故に、我が政府当局は、之が為めに尽力することを好まないのであるか」また「我国は、極東及太平洋問題の解決を図り、日米衝突の原因を除去する為め、極力此の機会を利用すべき」〔408/pp.26-29〕

◇会議の結果（軍縮条約・四国条約）への反応：ほぼ二分

・批判するもの

半沢玉城：「世界平和の為に開会されたる華盛頓会議も、将来或は戦争誘発会議又は極東攪乱会議の名を以て呼ばるゝの人災なしといふべからず」「日本は何を得たるやと問へば曰くナツシング也、十対六の失敗的海軍也。強ていへば勝ち誇れる英米の御褒めの言葉也、拝英米論者と空想的平和論者の随喜の涙也」〔412/p.9,13〕

江木翼：「四国条約なるものは日英同盟の廃棄なる一事より外に別に大なる何等の意味を持つて居らぬ」〔421/p.1〕

蜷川新（国際法学）：「日本国民は「国民の安寧」の為めより之を見るも、軍備充実の必要こそあれ、断じて縮少の理を見出さない」「華府会議は、米国の悪辣なる権策である。決して是れに何等の正義なく、且つ何等世界の大勢を誘導したるものにあらず」〔424/p.14,19〕

・評価するもの

末広重雄：「四国協約に依つて我国は国際的地位の安固を失はぬ」「四国協約の成立は大に慶賀すべき」〔412/p.26〕

田中萃一郎：「製艦の制限の出来た華盛頓会議は兎に角一大成功と目す可きでは無からうか…失敗を怒号する人の気が知れぬ」〔415/p.60〕

林毅陸：「華盛頓会議は、会議として成功と称すべきものであるのみならず、我帝国の立場より見ても、正しく相当の成績を挙げ得たるものである」〔420/p.14〕

3. 旅大回収問題（1923年）：各論2

◇中国および排日運動に対する認識

・半沢のほか後藤朝太郎なども、現下の排日運動が国民的基盤を有していないと判断していた。

半沢玉城：「吾人の目撃せる排日運動は…職業政治家の虚声に外ならずして、彼等が支那の主権といひ、独立と唱へ、恰も日本の圧迫に依つて多大の痛苦を感じるものゝ如く呼号せるは、何れも支那民衆の名を偽り、其感情及要求を詐称せるもの也」〔444/p.15〕

後藤朝太郎（言語学者・中国通）：「支那で今日外交問題とか政治問題とかで騒いでゐる如く見ゆるものは一種の職業的の専門家の事に属し蘇秦張儀の唾流を汲むものである」「一般の支那人には国際問題などの智識もなく又それを考へようともしてゐないのである。その一部の役人政客などが騒いでゐる問題を支那の国民的外交の萌芽の如く見るものがあるとするならば…甚だ見当違ひの見解と評さなくてはならぬ」〔445/p.19-20〕

◇中国側の要求（21か条条約の廃棄・関東州の返還）への反応

・半沢と蜷川は日本政府と同じく、国際法の原則を楯に反対

半沢玉城：「両国の責任者が合法的に調印し、両国元首の正当なる批准を経て完全なる公文成約となれる以上、或る一国の如何なる理由を以てしても之を破棄し能はざるは言を俟たず」〔426/p.5〕

蜷川新：「条約は古紙片ではない、一度結びし条約は尊重するを要する」〔434/p.74〕

※蜷川はさらに「租借は割譲と同義であり、関東州は既に日本の領土である」とも主張し、誌上で論争となる

・一方、笹川潔（支那湖北名誉顧問）や佐藤安之助（中国通の退役陸軍少将）は、実質的な譲歩を提唱

笹川潔：「廿一箇条問題の如きも、或は支那統一を条件として之を改訂することを諾しても差支ないと考へる」〔446/pp.75-76〕

佐藤安之助：「二十一箇条の廃棄に就ては既に定論のあることで、日本現在の群集心理は到底この廃棄に同意を与へないであらふ。又与へないのが至当である。併し…隣邦永遠の好誼の為にこの協約の形式を変更することは差支へないではないか」「日支の国交をかくも阻害し居る此協約を存続せんとするのは如何のものであらふか」〔452/p.57-59〕

◇本件を含めた中国問題への対処については、半沢（伝統主義）と末広（国際協調主義）で大きく異なる

・半沢は「最悪の場合」と断りつつも満洲の軍事占領にまで言及

半沢玉城：「若し支那政治家にして其の禍心を棄てず、其の妄執を断念せずして内政上の権略を外交問題に悪用し、外国の勢力を援引して極東の天地を永く不安の状態に置くが如くんば、吾人は何の日か堪忍袋の緒を切らざるを得ず」「吾人の満洲占領論は、迷へる支那に対し還魂帰神の妙法を授け、米英の迷夢を覚醒して日本国民の真骨頂を会得せしめんが為めに外ならず」〔434/p.13-14〕

- ・これに対して末広は、日本の従来の「軍閥外交」「侵略主義的外交」を激しく非難

末広重雄：「我国に取つて侵略の時代は既に過ぎ去つた…侵略的日本の運命は火を賭るよりも明かである。曰く白人国の包圍攻撃。曰く唇齒輔車の関係ある支那の離反。曰く国家の衰亡は是れである。…国家を危うする軍閥外交—侵略主義的外交を排斥して、何処までも正義と平和とに立脚する外交を以て終始せねばならぬ。是が有色人種国たる我国が優勢なる白人国の間に立ちて安全に生きて行く唯一の途である」〔432/p.42〕

4. 日露国交回復問題（1923年～24年）：各論3

◇国交回復交渉そのものについて

- ・肯定的な意見が多い

半沢玉城：「最近の輿論に徴するに…最早や対露修交の必要を認めざるもの少く、進んで正式承認論を主張するもの意外に多きが如し—政治思想の指導者たる智識階級は全部承認論者といふも不可なき」〔447/p.2〕

- ・しかし否定的な見解も僅かながらみられる

稲田周之助（外交史学）：「今日の露西亜は不完全国家なり。国際団〔国際社会〕に加入すべき資格なく、条約を締結し国際法を遵守するの能力なし」〔444/pp.27-28〕

◇日露修交の目的について

- ・英米への対抗策とする議論がきまはめて多い（半沢ばかりでなく、末広なども同意見）

稲原勝治（ジャーナリスト）：「露国と親交を恢復することは、急務中の急務とする」「日本現下の政策としては（一）頼みにならぬ英米に、何時までも望みをかけることを断念し、すなはち協調外交を一蹴して終ふ。これと同時に（二）露独の復興を援ける方針を固定し、その一表現として両国に対する債権を放棄して終ふ」〔450/pp.26-27〕

半沢玉城：「日露国交回復交渉をめぐり、日本国内に以下のような新しい動きがみられるとして」「其の一は所謂伝統的英米協調主義の動揺也、…其の三は日本、支那、露西亜及独逸を聯ねてアングロ・サキソン勢力に対抗せんとする欧亜提携の潜在意識是れ也」〔447/p.2〕

末広重雄：「我国に取つて政治上経済上日露親善の急務たるは何人も認識するところ、殊に私の如きは英米の横暴を牽制する為めに将来日露の提携を必要と信ずる」〔448/p.36〕

5. 排日移民法（1924年）：各論4

◇日本側の反応について

- ・米国の措置を擁護するものは皆無であり、その不当・不正義を攻撃

半沢玉城：「米国の排日行動は如何なる教訓を開示せるか。其の第一は所謂国際主義の幻滅なり、世界主義の破産なり」「我国従来の排米論者なるものは日本人を人間並に取扱はれざることを悟らずして、彼等米人の正義人道論に共鳴し礼讃しつゝあり」〔468/pp.2-4〕

末広重雄：「米国人の為すところは、白人にあらざる者、即ち有色人を米国より悉く排斥して、純然たる白人国を建設せんとするに外ならぬ。斯くの如きは実に人種戦争の端を啓くものであつて、世界平和の一大脅威である」「吾人は正義の為に、世界平和の為に、入国並に現に入国居住する者の待遇に関して、米国人に対し真の平等無差別を要求せねばならぬ」〔467/pp.61,63〕

6. 日本の取るべき政策：総論2

◇上記のごとく各論では、時に一致、時に対立しながら、伝統主義と国際協調主義は多彩な議論を展開した

→単純に「伝統主義—反英米」「国際協調主義—親英米」と図式化できない

◇一方で「日本の取るべき政策」についてみると、各論者の中で奇妙なほど一致する点が多い

- ①外務省をはじめとする外交機関の拡大と強化
- ②国民や政治家に対する外交教育
- ③諸外国民に対する宣伝広報外交の強化（対日誤解の除去）
- ④人種（国民）の平等と世界各地における経済的門戸開放の要求

◇しかし、そこに至る論理は、伝統主義と国際協調主義で大きく異つていたことには注意が必要

例1：②について

- ・伝統主義：「これからの激烈な対立世界で生き抜くためには、外交面での国家総動員（＝苛酷な国際社会に対する国民の理解と、その全面的な支持）が必要となるため
- ・国際協調主義：民主的な世界で名誉ある地位を占めるためには、国民の外交知識の向上と、民主的な外交政策の策定が必要とされるため

例2：④について

- ・伝統主義：「持たざる国」として、少しでも生存闘争の基礎条件をよくするため
- ・国際協調主義：民主的世界の真の実現のためには、当然必要な要件であるから

◇当時の「国民外交論」「門戸開放論」などを分析する場合、その文脈に十分に注意する必要があると思はれる

〔引用文献〕

- 江木翼〔402〕「所謂太平洋会議」1921年8月1日号。
松波仁一郎〔403〕「軍備制限会議」1921年8月15日号。
副島道正〔403〕「太平洋会議と我國民の決心」1921年8月15日号。
半沢玉城〔405〕「華盛頓會議と日本—米國提議の解剖、日本の主張すべき平和實現案」1921年9月15日号。
末広重雄〔408〕「太平洋の戦備撤廢」1921年11月1日号。
半沢玉城〔412〕「華盛頓會議の教訓—世界は依然として帝國主義の競争」1922年1月1日号。
末広重雄〔412〕「新太平洋四國協約」1922年1月1日号。
田中萃一郎〔415〕「華盛頓會議批判資料」1922年2月15日号。
林毅陸〔420〕「華府會議と我帝國」1922年5月1日号。
江木翼〔421〕「四國條約と保留」1922年5月15日号。
蜷川新〔424〕「軍備充實と世界の大勢」1922年7月1日号。
半沢玉城〔426〕「滿蒙の將來と日本—旅大租借期限と二十一箇條問題」1922年8月1日号。
末広重雄〔432〕「世界の現状打破」1922年11月1日号。
半沢玉城〔434〕「軍部外務結束の秋—滿洲の軍事占領・協調外交の消極的功績」1922年12月1日号。
蜷川新〔434〕「旅大租借地問題と國民の決意」1922年12月1日号。
半沢玉城〔444〕「支那根本觀—支那は國家に非ず、其の民衆は超越的世界人也」1923年5月1日号。
稲田周之助〔444〕「列國の對露政策」1923年5月1日号。
後藤朝太郎〔445〕「支那外交の基礎智識」1923年5月15日号。
笹川潔〔446〕「天王寺外交の精神」1923年6月1日号。
半沢玉城〔447〕「日本の國際的煩悶—英米協調か、自主的歐亞提携か」1923年6月15日号。
末広重雄〔448〕「後藤案を評す—英米の橫暴牽制と日露提携の必要」1923年7月1日号。
稲原勝治〔450〕「協調より孤立へ（我對外政策の基調）」1923年8月1日号。
佐藤安之助〔452〕「支那排日對策如何」1923年9月1日号。
末広重雄〔467〕「公平無差別の待遇を要求せよ」1924年5月15日号。
半沢生〔468〕「排日問題の教訓」1924年6月1日号。